

なるほど!

なっとく!

TPPつぼの壺



ナナ

昨年(2014年)の11月以降、米国の中間選挙や日本の衆議院選挙がありましたね。「TPPは2015年の前半に合意を目指す」という論調を目にしますが、今後交渉はどのように進むのでしょうか。



博士

1月下旬から2月上旬にかけて、首席交渉官会合等が開催されるようじゃ。また、2月下旬～3月上旬には、閣僚会合が開催されるとの報道もあるぞ。今回は、TPPをめぐる直近の情勢や米国内の政治動向等を中心にみていくことにしよう。

1. TPP交渉の現状

TPP 政府対策本部は、12月26日に開催された「TPP交渉における国益を守り抜く会」において、政治的課題として残っているのは主に国有企業、環境、物品市場アクセス、法的制度的事項、知的財産、投資の6分野であることを明らかにしました。これらを含め、報道等によると次の分野・論点が議論になっている模様です。

【主な分野と想定される論点】

分野	想定される主な論点
国有企業	・ 定義、各国ごとの例外国有企業の選定
環境	・ 多数国間環境取り決め（「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）」、「オゾン層保護のためのウィーン条約」等）の義務化等の取扱い
物品市場アクセス	・ センシティブな農産物等の取扱い ・ 農産物輸出補助金（輸出信用・食料援助）の禁止
法的制度的事項	・ 法令制定手続きの透明性の確保、腐敗の防止等 ・ 医薬品に関する薬価決定手続き等
知的財産	・ 医薬品特許の保護水準と移行の仕組み等 ・ 地理的表示
投資	・ 国と投資家の紛争解決の仕組み（ISD条項の取扱い）
原産地規則	・ 繊維・衣料品・運動靴のヤーン・フォワード原則（原材料を原糸から全てその国で製造した場合のみ原産品と認めるルール）の例外品目 ・ センシティブな品目の取扱い
政府調達	・ 対象（連邦（中央）政府に限定するか、地方政府まで拡大するか） ・ バイ・アメリカン（米国の政府調達において、自国製の製品・資材の購入または使用を義務付ける制度）の取扱い（米国） ・ マレー人優遇政策（ブミプトラ政策）の取扱い（マレーシア）
紛争解決	・ 国と国の紛争解決の仕組み ・ タバコ製品に関する公衆衛生に係る規制の取扱い等

2. 衆議院選挙の結果

12月14日に投開票が行われた第47回衆議院選挙では、自民党が絶対安定多数を上回る291議席を確保し、公明党とあわせて、参議院が否決した法案を衆議院で再可決可能な3分の2以上の議席を維持しました。

【衆院選における自民党・公明党の公約（TPP関係部分）】

自由民主党	○ 経済連携交渉は、交渉力を駆使して、守るべきは守り、攻めるべきは攻め、特に <u>TPP 交渉は、わが党や国会の決議を踏まえ、国益にかなう最善の道</u> を追求します。
公明党	○ TPP（環太平洋パートナーシップ）協定交渉では、わが国農業の多面的機能や食料自給率の向上など国民生活への影響に配慮しつつ、 <u>守るべきものは守り、勝ち取るべきものは勝ち取る</u> との強い姿勢で臨み、 <u>国益の最大化に努める</u> ことを求めます。



選挙公約が守られているかどうかは、今後、常に問うていく必要がありますね。

3. 日米二国間協議の状況

10月のシドニー閣僚会合以降、日米二国間協議は大詰めの交渉に入っているとされており、1月14～16日、自動車および農産物に関して、米国のカトラ一次席代表代行と大江首席交渉官代理らによる日米事務レベル協議が行われました。

協議終了後、大江首席交渉官代理は、協議状況について、「米国は本気度を上げてまとめようとしている」とし、「解決できていない問題は減っているが、より難しい問題が残っており、まだ作業が必要」などの発言が報じられました。

また、甘利 TPP 担当大臣は、1月16日の記者会見において「妥結に向かって、日米の間合いが狭まっているのを感じる」と述べ、一定の前進があったとの認識を示しています。

【甘利 TPP 担当大臣のこれまでの発言】

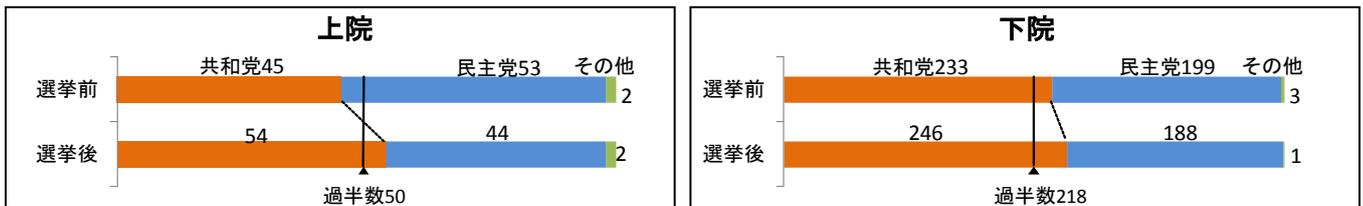
- 1月に（日米間の）事務折衝を再開して、日米間の閣僚で合意ができるまで持つていく、いよいよ最後の正念場になってくる（平成26年12月26日記者会見）。
- 日本側としては相当譲歩してきたという思いがある。米国側にかなりの決断をしてもらわないといけない。（米国の政治日程を視野に入れると）春先までに閣僚会合が開ける状況を作ることが大事で、その前提として日米間で一通りの決着を図ることが鍵になる（平成27年1月9日）。

4. 米国内の動向

(1) 米国中間選挙の結果

11月4日に行われた米国中間選挙では、上下両院で共和党が大幅に躍進し、多数議席を獲得しました。上院では、議事運営上支障なく法案を可決できる60議席には届かなかったものの、8年ぶりに共和党が過半数を奪還し、オバマ政権の最後の2年間は、共和党議会と対峙することになります。

【米国中間選挙の結果】

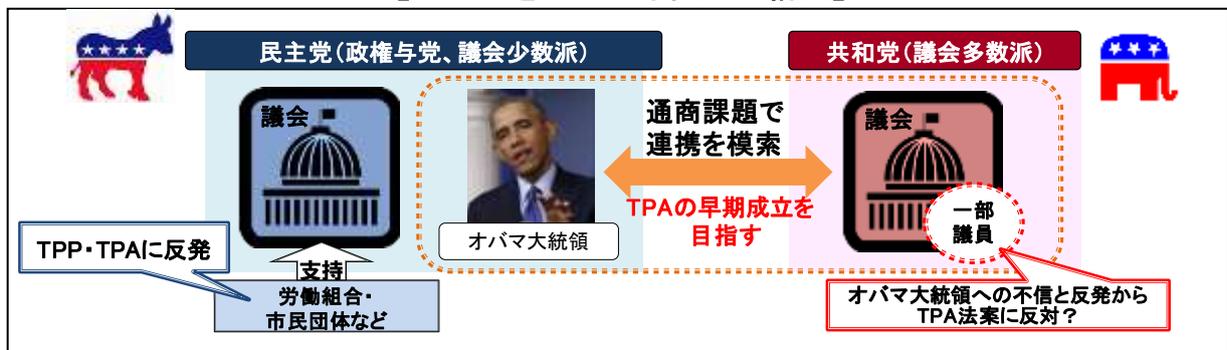


(2) TPPとTPAをめぐる米国内の動向

オバマ大統領は、12月に開催された米国内の会合等で、TPPの妥結およびTPA法案の成立に強い意欲を示しています。また、オバマ大統領と共和党指導部は、一緒に取り組んでいくことができる課題として通商課題を例示しており、1月6日に始まった新たな議会におけるTPA法案¹の優先順位は高いと見られています。

一方で、オバマ大統領が通商課題で共和党との連携を模索するなか、民主党の支持母体である労働組合や市民団体などはTPAに対する反発を強めています。また、共和党内の保守強硬派は、オバマ大統領への不信と反発を強めており、新たな権限を大統領に付与するTPA法案には反対すると見られています²。

【TPAをめぐる米国内の構図】

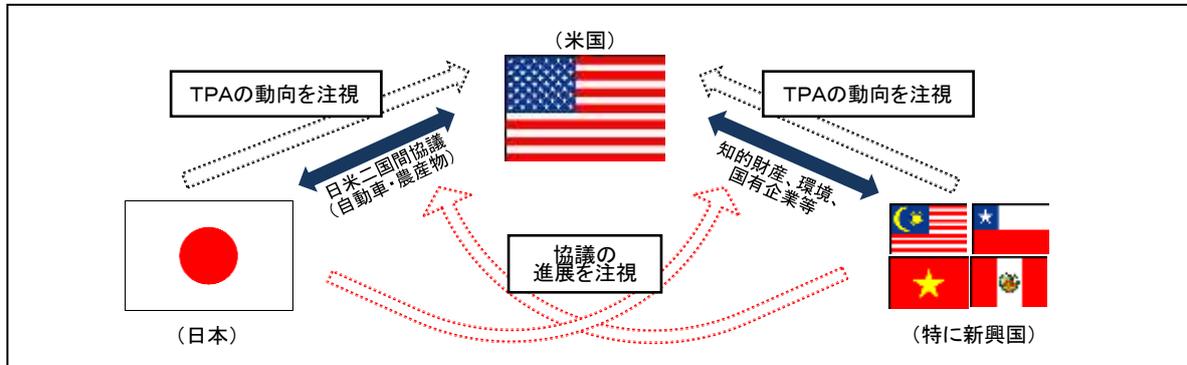


¹ 米議会が持つ貿易交渉の権限を、条件付きで政府に一任し、議会に合意内容の修正を認めず採決を促すための法案。

² 共和党内の保守強硬派はティーパーティー（茶会）と呼ばれている。オバマ大統領が移民制度に関する大統領令を発して以降、大統領への反発を強めており、新たな下院議長を選出する際には、オバマ政権に協力的としてバイナー議員（共）に25票の反対票を投じた。

オバマ政権に TPA がないなかで、TPP 交渉参加各国が妥結のための譲歩をする可能性は極めて低く、TPA の行方が実質的に交渉そのものを左右するという状況になっています。

【TPPをめぐる状況（イメージ）】



5. 今後の日程等

TPP 交渉は、1月下旬に非公式会合、2月下旬に閣僚会合の開催が報じられており、2015 年後半には米国で大統領選挙の動きが本格化することから、今年前半の合意を目標としていることを交渉参加各国は概ね共有しているとみられています。

オバマ大統領は、TPP 交渉の妥結にこれまでにない強い意欲を示しており、TPA 法案の早期成立を求める考えを強調しています。一方で、オバマ大統領と議会の関係は良好とはいえ、TPA 法案の早期成立については見方が分かれています。

日米二国間協議が「最後の正念場」を迎えているなかで、とりわけ 2015 年前半を中心に、日米協議とともにルール分野の進展、それらの鍵を握る TPA 法案の動向に目が離せません。

【今後の国際日程等】

日程	国際会議等
1月14日～16日	日米事務レベル協議（東京）
1月26日～2月1日（報道）	首席交渉官会合・作業部会（米国・ニューヨーク）
2月28日～3月1日（報道）	TPP 閣僚会合？
5月23～24日	APEC 貿易担当大臣会合（フィリピン・ボラカイ）
6月7～8日	G8 サミット（ドイツ・エウマウ城）



米国のTPA法案の動向が、TPP交渉を左右する状況になっているんですね。



2016年の米国の大統領選挙を意識して、今年前半の合意を目指すということじゃが、米国の都合に振り回される必要はないぞ。交渉期限を区切らず、国会決議の実現に向けて粘り強く交渉を行うことが肝要じゃ。